

離婚について ひとりで悩んでいませんか？

離婚の手続きがよくわからない・・・
離婚後の生活が心配・・・
夫婦で話し合いをせずに離婚をしてしまった・・・

離婚についてのお悩みの方は、相談員がお手伝いをいたします。
お気軽にご相談ください。

養育費

親権

面会交流

今後の生活



<相談先>

加古川市 家庭支援課 家庭支援係

窓口：加古川市役所 本館1階③1番窓口

電話：079-427-9293

※市役所での相談の場合は、事前に予約をお願いします。
※個室での相談が可能ですので、ご希望の方はお申し付けください。

未成年の子どもがいるご家庭の離婚は、夫婦だけの問題ではありません。
今後のことについて、きっちりと決めておきましょう。
相談は、離婚の前でも後でも可能です。



相談の流れの一例

離婚について夫婦で話し合いができた。

はい

養育費や面会交流について夫婦で取り決めができた。

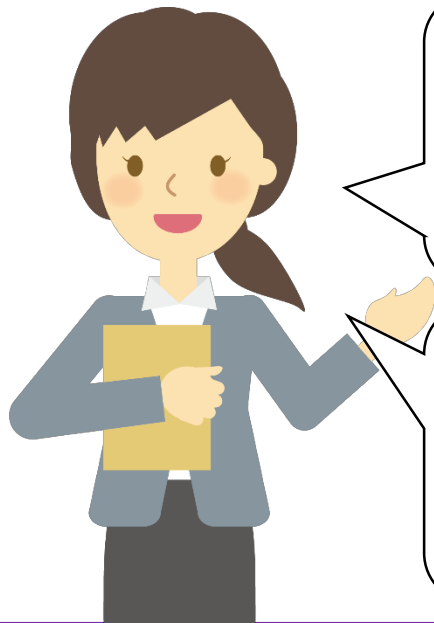
※取り決めは公正証書の作成をおすすめします。

はい

離婚後、相手が取り決めをしたとおり実行してくれない。



家庭支援課にご相談ください。



<養育費>

子どもが社会人として自立できるようになるまでには、教育や衣食住など様々なことにお金が必要です。

①金額②支払日や方法③支払期間

などを決めておくことをおすすめします。

金額の目安や相手が応じてくれない場合は、ひとりで悩まず相談してください。

<面会交流>

子どもが、離婚後でも2人の親から見守られていることを実感できる制度です。

①方法②場所③回数④相手との連絡方法

などを決めておくことをおすすめします。

子どもの希望を聞くことも大切です。

困ったことがあれば、ひとりで悩まず相談してください。

その他の相談 (相談は匿名でもかまいません)

受付時間月曜日から金曜日午前9時～午後5時※休日及び年末年始は除く

<児童に関する相談>

子育てについて不安がある、親子関係がうまくいかないなど、18歳未満までの子育てに関する相談を受け付けています。ささいな悩みでもご相談ください。

【連絡先】

家庭支援課 (電話：079-427-3073)

<女性相談>

社会・家庭生活で生じる夫婦、親子、対人関係などの相談を受け付けています。悩みや問題について一緒に考えていきましょう。

【連絡先】

家庭支援課 (電話：079-427-9293)

<配偶者等からの暴力相談(DV相談)>

配偶者や恋人からの暴力についての相談を行っています。

【連絡先】

加古川市配偶者暴力相談支援センター (電話：079-427-2928)

※相談先が不明な場合でも、家庭支援課に相談いただきますと担当課を案内いたします。